

8 授業料、入学料その他大学が徴収する費用に関すること

◆授業料等の納入

(金額単位：円)

学部・学科・専攻	学年	入学金	授業料	合計
○ 健康科学部 看護学科 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 作業療法学専攻	1年	250,000	1,500,000	1,750,000
	2年	—	1,500,000	1,500,000
	3年	—	1,500,000	1,500,000
	4年	—	1,500,000	1,500,000
	合計	250,000	6,000,000	6,250,000
○ 子ども教育学部 子ども教育学科	1年	250,000	990,000	1,240,000
	2年	—	990,000	990,000
	3年	—	990,000	990,000
	4年	—	990,000	990,000
	合計	250,000	3,960,000	4,210,000

- 1) 入学金は、入学手続き時に全学納入するものとします。
- 2) 授業料は、1ヵ年分を、全額納入又は分割納入し、原則として次の期限までに納入するものとします。また、分割納入の各期の金額は、全額納入額の2分の1の額とします。
全額納入 4月25日
分割納入 前期4月25日 後期10月25日
- 3) 合宿研修費、テキスト代、保険料、実習服代等は各自別途負担とします。
- 4) 実習等に係る宿泊代及び交通費などは、その都度実費負担とします。